ゆすはら町議会だより

四万十源流

平成31年1月20日

第106号

題字　議長　土釜　清

発行／梼原町議会　高知県高岡郡梼原町梼原1444-1　TEL 0889(65)1111　編集／議会広報編集委員会　印刷所／㈲中島出版印刷

新年の挨拶

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、平成31年の幕開けをさまざまな思いの中で、希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申しあげます。

どうか、本年も議会に対し変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、また、皆さまにとりましては素晴らしい年となりますことを心から祈念申しあげまして新年の挨拶といたします。

平成三十一年　元日

議会議長　土釜　清

梼原町議会

議長　土釜　清
副議長　市川　岩亀

議会運営委員会（6人）

委員長　二宮　近雄
副委員長　川上　寿久
委員　下元　秀俊
委員　中岡　俊輔
委員　中越　計清
オブザーバー　西川　慶男
市川　岩亀

総務教育厚生常任委員会（5人）

委員長　西川　慶男
副委員長　二宮　近雄
委員　川上　寿久
委員　土釜　清
委員　市川　岩亀

産業建設常任委員会（5人）

委員長　下元　秀俊
副委員長　中岡　俊輔
委員　土釜　清
委員　市川　岩亀
委員　中越　計清

議会広報編集委員会（7人）

委員長　中岡　俊輔
副委員長　下元　秀俊
委員　川上　寿久
委員　二宮　近雄
委員　市川　岩亀
委員　中越　計清
委員　西川　慶男

事務局

局長　大川真一郎
書記　加藤和嘉子

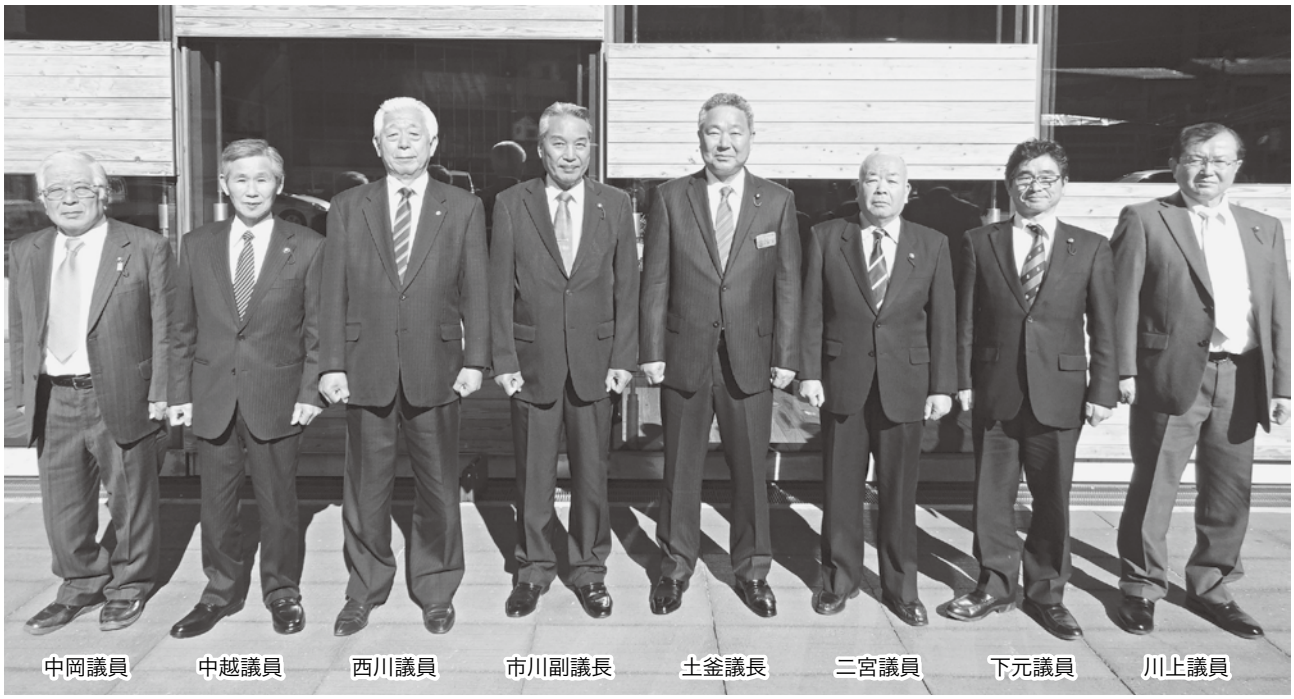

行政報告

表紙写真の紹介

梼原の未来を担う新成人

12月 定例会（341回）

議会12月定例会は、12月12日から12月14日の３日間の会期で開催した。議案審議では、一般会計補正予算や梼原町長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部改正、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、職員の降給に関する条例の制定、工事請負契約の変更など審議し原案どおり可決した。

一般質問には、西川議員が「森林経営管理法について」「ＩＣＴ機器を活用した情報収集・管理について」他、下元議員が「産業振興について」町の考えを問いただした。

行政報告

町長は、平成30年９月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

行政報告をする吉田町長

総務課関係

・叙勲・叙位・表彰関係について
・梼原町表彰について
・梼原町選挙管理委員会について
・台風24号について
・草の根技術協力事業について

企画財政課関係

・集落活動センターゆすはら連絡協議会について
・移住者の状況について
・にしのみや市民祭りについて
・れんけいこうち広域都市圏事業について
・持続可能な地域構造フォーラムへの出席について
・尾崎知事対話と実行行脚について

保健福祉支援センター関係

・人権擁護委員について
・ふれあい訪問について
・いきいき百歳体操について
・ゆすはら子育て世代包括支援センター実践会議について
・食生活改善事業について
・衛生組織連合会事業について
・第57回全国国保地域医療学会について

環境整備課関係

・国道197号について
・風車関係について
・廃棄物減量等推進員連絡協議会について
・災害査定について

産業振興課関係

・第32回土佐牛まるかじり大会について
・ゆすはらグルメまつりについて
・第８回日本道路の森間伐体験交流会について
・ゆすはら産業担い手育成塾について

生涯学習課関係

・第７回龍馬脱藩マラソン大会について
・図書館秋祭り、高岡地区教育フォーラムについて
・第５回梼原町芸術祭について
・梼原町学校応援団（放課後子ども教室）平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰受賞について

《目　次》

新年挨拶 2
行政報告 3
12月定例会での決定 4～6
委員会報告 7～9
一般質問 10～11

議案審議の概要

12月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

12月定例会（341回）

予算

【一般会計補正予算（第3号）】

●議会費
・視察研修旅費及び人件費他　45万1千円

●総務費
・地質調査委託料　147万8千円
・その他　506万8千円

●民生費
・福祉医療扶助費　504万4千円
・平成29年度障害者自立支援事業の精算による国県への償還金　497万8千円
・職員異動に伴う会計間の調整による介護保険会計繰出金　378万7千円
・その他　▲289万7千円

●衛生費
・簡易水道会計繰出金　205万4千円
・その他　442万4千円

●農林水産業費
・有害鳥獣検査業務委託料　91万3千円
・その他　▲209万2千円

●商工費
・その他　13万4千円

●土木費
・台風7号及び7月梅雨前線豪雨による崩土除去等機械借上料の精算　1千750万円
・除雪の機械賃借料　5千万円
・下水道会計繰出金　135万3千円
・その他　73万5千円

●教育費
・椿原学園のパソコン更新及びサーバー増設に伴う備品購入費　532万5千円
・その他　423万9千円

●災害復旧費
・台風7号等で被害のあった農地・農業施設及び林業施設、公共土木施設の災害復旧に係る事務費及び工事請負費　1億513万1千円

可決（全員賛成）

12月定例会での決定

問　二宮近雄

環境整備課の技術職員が人員不足のため大変な苦労をしているが町長は認識をしているか。また、このことにより設計のチェック機能が十分にできていないように感じている。早期に対応すべきであると考えるが町長はどう考えるか。

答　町長　吉田尚人

環境整備課の件であるが、私も職員が大変な苦労をしていることは承知をしているところである。今年は度重なる台風襲来により災害も多く予期しない現状であった。改善対策としては、技術経験者の役場OBの協力など様々な方法が考えられるが、役場職員全体の適材適所な人事配置を含め検討しなくてはならないと考えている。

問　下元秀俊

総合窓口について、職員の負担軽減と仕事の効率上、ICT教育にもつながると考えるが、総合窓口に案内ロボット等を活用することを検討してはどうか。

答　町長　吉田尚人

職員の資質向上を目的に設置されて10年が経過している。職員の育成ということに繋がっているのか様々な意見もあるので検討する。

問　二宮近雄

今回提出の一般会計補正予算を見ると町の財源を簡単に使っているのではないか。町の財源を使うには、その行う事業の性質から国や県の補助金の適用がないのか、或いは交付税や起債の対象となる事業になるのではないか等を広く深く勉強し、予算編成をすべきであると私は考える。基金があるからといって1円たりとも簡単に使ってはいけないと思うので慎重な対応を求めると同時に職員の教育を徹底せよ。

答　町長　吉田尚人

大変貴重な話であると伺ったところであります。今回の補正予算の編成については、諸般の事情により町費を使うことになったが、今後においては、ご指摘の点を踏まえ、熟議熟慮のうえ行政運営を行っていきたいと考えているのでご理解、ご協力をお願いしたい。

【松原診療所特別会計補正予算（第2号）】

歳入歳出それぞれの総額に変更はないが、職員の人件費及び臨時職員賃金を調整しようとするもの。

可決（全員賛成）

【国民健康保険特別会計補正予算（第1号）】

補正内容は、一般被保険者高額療養費に要する経費として国保連合会への負担金他で501万1千円の増額、国民健康保険事業費納付金の確定による293万7千円の減額、梼原病院の医療機器購入における県補助金の採択に伴う繰出金269万9千円の増額他で、歳入歳出にそれぞれ940万8千円を追加し、その総額を5億4千940万8千円としようとするもの。

可決（全員賛成）

【介護保険事業特別会計補正予算（第2号）】

補正内容は、職員の人件費調整で、歳入歳出それぞれから263万1千円を減額し、その総額を5億5千242万2千円としようとするもの。

可決（全員賛成）

問　下元秀俊

介護・福祉用具の購入、レンタル補助制度について周知がされていない。周知徹底を図るべき。

答　保健福祉支援センター長　橋田淳一

保健師にも伝え、いきいき百歳体操などの場でも、もっと詳しく話をしていく。

【簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）】

補正内容は、六丁簡水の取水ポンプ取替工事に231万5千円の増額、その他18万9千円の増額で歳入歳出それぞれに205万4千円を追加し、その総額を1億3千540万7千円としようとするもの。

可決（全員賛成）

【農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）】

補正内容は、越知面及び四万川排水処理施設の光熱水費の増額及び人件費の調整で、歳入歳出それぞれに41万4千円を追加し、その総額を3千381万4千円としようとするもの。

可決（全員賛成）

【下水道事業特別会計補正予算（第1号）】

補正内容は、梼原浄化センターの光熱水費の増額及び人件費の調整をしようとするもので、歳入歳出それぞれに135万3千円を追加し、その総額を3千381万4千円としようとするもの。

可決（全員賛成）

【風ぐるま事業特別会計補正予算（第2号）】

補正内容は、1号機、2号機のブレード修繕他で1千40万円の増額、修繕料の増額に伴い基金積立金の調整を行い、歳入歳出それぞれから658万3千円を減額し、その総額を7千746万5千円としようとするもの。

可決（全員賛成）

【病院事業会計補正予算（第1号）】

補正内容は、収益的支出で人件費の調整により883万9千円の増額、資本的収入で医療機器購入に係る県補助金の採択により、国民健康保険特別会計からの他会計補助金270万円の増額、財源調整により地方債270万円を減額し、その総額を5億9千202万円としようとするもの。

可決（全員賛成）

12月定例会での決定

12月定例会での決定

【給与等集中管理特別会計補正予算（第1号）】

補正内容は、人件費、賃金について各会計間との調整を行うもので歳入歳出それぞれに1千715万1千円を追加し、その総額を9億8千115万1千円としようとするもの。

可決（全員賛成）

条例

【行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正】

福祉医療システムの本稼働により、住民票関係情報、地方税関係情報、医療保険給付関係情報を庁内連携で利用するため改正をしようとするもの。

可決（全員賛成）

【梼原町長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部改正】

町長等の期末手当の支給率について、国、県の特別職及び一般職の改正同様に6月期、12月期の期末手当の支給率を平準化するよう改正をしようとするもの。

可決（全員賛成）

【一般職の職員の給与に関する条例の一部改正】

給料月額、勤勉手当の支給率及び宿日直手当の額の改定を行おうとしようとするもの。

可決（全員賛成）

【職員の降給に関する条例の制定】

地方公務員法第27条第2項の規定により、条例による場合でなければ、職員の意に反して降給することができないとされていることから、人事評価の正しい反映など、今後事案の発生時に適正に対応できるよう条例を制定しようとするもの。

可決（全員賛成）

【梼原町肉用牛育成基金条例の一部改正】

津野山農業協同組合が平成31年1月1日に高知県農業協同組合として統合されることに伴い基金を管理していただく金融機関名を津野山農業協同組合から高知県農業協同組合に変更をしようとするもの。

可決（全員賛成）

その他

【工事請負契約変更】

「平成29年度29年災地すべり災害（H28・6・20～H29・7・24）林道広野九十九曲線1号箇所災害復旧工事」について、施工方法の変更により、事業費及び工期を変更する必要が生じたことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

契約の相手方　杉本土建㈱
　　㈹杉本貞雄
契約の金額　7千889万9千400円（783万5千400円増）
完成期限　平成31年2月28日（69日増）

【梼原町西区1辺地総合整備計画の策定】

町道松谷上屋敷線及び町道上成線の橋梁改良事業実施によるもので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により議会の議決をお願いしようとするもの。

可決（全員賛成）

【梼原町四万川区辺地総合整備計画の変更】

町道本も谷線法面工事及び六丁簡易水道施設の送水管移設工事事業の追加によるもので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により議会の議決をお願いしようとするもの。

可決（全員賛成）

議員全員と町三役が現場視察をした林道広野九十九曲線の災害現場

二宮近雄氏、中岡俊輔氏に四国地区町村議会議長会より表彰が贈られる

本会議の開始前、平成30年10月18日に高知市で開催された四国地区町村議会議長会研修会において、二宮議員、中岡議員が5期20年の長きにわたり地方自治の発展と振興に寄与されたとして表彰されたので表彰伝達を行った。

二宮近雄氏

平成7年5月に初当選。5期20年の長きにわたり優れた識見と卓越した政治手腕を発揮し、議会議長、議会運営委員長、各常任委員会委員長等の要職を歴任。

中岡俊輔氏

平成11年5月に初当選。連続5期20年の長きにわたり優れた識見と卓越した政治手腕を発揮し、議会副議長、各常任委員会委員長、議会広報編集委員長等の要職を歴任。

二宮近雄氏（右）

中岡俊輔氏（右）

寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより 四万十源流」に対し寄付をいただきました。
紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

兵庫県明石市　前田　仁郎　様

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、3月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

●議会運営委員会
・議会3月定例会の運営について

●議会広報編集委員会
・議会広報の発行について

委員会報告

加工食品産業を起業せよ！

産業建設常任委員長　下元秀俊

新潟県津南町役場で概要説明を受ける

調査の目的

今回視察調査を計画した津南町では、津南町森林組合が中心となって総合食品メーカーである日本食研ホールディングス株式会社とのパートナー提携により地域資源である、山菜、きのこの商品化の企画・研究から生産・加工・販売にいたるしくみを構築し組合事業の多角化と高い成長を続けている。

当委員会では、本町における新たな町づくりの基幹となる産業づくりのための調査研究を行った。

調査の内容

津南町は新潟県の南端にあり長野県と隣接する町である。国内有数の豪雪地帯としても知られており平均根雪期間は118日、平均累計降雪量は14m52cmに達する。農業を基幹産業として米のトップブランドである「魚沼産コシヒカリ」を生産するとともにニンジン、アスパラガス、花木等畑作、養豚などの畜産、そしてなめこ栽培など林産物、ユリの栽培と複合経営が行われている。

このような津南町の産業構造の中にあって、津南町森林組合は昭和42年設立の翌年から林産事業を開始した。オガ粉の製造事業をはじめ、なめこ、しいたけ、きのこ培養事業から栽培、加工、販売と一貫体制を構築している。平成10年には日本食研ホールディングスの協力を得て大きく成長を続け、現在では、総事業売上25億4千6百万円、職員数149名というすばらしい成長を遂げている。当地の地域資源である森林の恵みを事業化するとともに、なめこ、えのき、しいたけ等のきのこ事業について、企画から製造販売にいたる事業をになう「きのこ部」を中心に視察調査を行った。

①きのこ部

きのこの原料であるオガ粉の製造過程では、なめこ、まいたけ、椎茸用の広葉樹とえのき用の針葉樹オガが製造されている。培養センターでは、なめこ培養ビンの製造をおこない、年間427万7千本を生産し、生産工場、町内生産者に出荷している。また、椎茸菌床は3万3千個製造し町内生産者に出荷している。

②なめこ製造工程

培養されたあと生産棟に運ばれ、温度、湿度、徹底した衛生管理のもと年間237トンものなめこが生産される。

③食品第2工場

なめこ、舞茸、えのきなどの食品製造を行っている。工場内への入室には、専用の作業着を着てエアーシャワー室を通って内部に入った。原料の保管、洗浄、選別から加熱加工、充填、殺菌、異物、金属検査など高精度なコンピューター制御による監視に加えて専門の女性監視者がチェックを行い商品化されている。

④販売及び商品企画と研究について

販売は自社の販売が担当し直販もしているが、日本食研ホールディングスとの取引が大半を占めている。現在、津南町には日本食研の営業所があり森林組合の事業を力強くサポートしている。商品開発については、千葉県にある日本食研の本部に組合の社員も駐在して商品企画と開発にあたっている。

まとめ

津南町森林組合では、設立間もないころから林産加工品の事業化に取り組んでいるが、豪雪地帯であることから植林しても木が曲がってしまうという事情もあるようである。

しかしながら、地域資源を活かすという方針からぜんまい等の山菜、なめこ、舞茸などの林産物を加工販売することにより地域の雇用と産業を守ってきた。平成10年からは日本食研ホールディングスとの強力なパートナーシップにより、さらに高度な生産加工技術の取得と企画から商品開発にいたるスキルアップがなされ今日の成功につながっている。この間に、自前の加工技術・ノウハウが蓄積され、人材育成ができ、新たな事業推進が可能となっている。現在、新たに新工場を建設し今後さらなる事業を進めていくという。

本町においても、5年後10年後と将来に向かって新たな産業戦略にもとづいた事業展開が求められる。今回の調査をとおして食品加工という事業は、本町にとっても有効な地域づくりの手段であると確信した。次年度以降における調査研究を進めていくことが重要であり、このことを提言し報告とする。

構成委員
副委員長　中岡俊輔
委　員　土釜　清
委　員　市川岩亀
委　員　中越計清

森林組合の生産工場で培養して生産されたなめこ

種菌を植えつける前の状態

新潟県津南町にある日本食研(株)津南営業所

森林組合で生産されているパック商品の一例

森林環境税交付金を林家に還元せよ

問　西川慶男

前向きに検討をする

答　町長　吉田尚人

問　森林経営管理法について

荒れ地になっているような手がつけられていない山林を各町村が委託を受けて整備するのが森林経営管理制度であるが、条件等の悪い山林においても積極的に町が整備していくことが必要ではないか。

答　町長　森林経営管理法は、森林資源が充実してきた主伐期を迎えつつある中で、木材価格の低迷により、森林所有者の経営意欲低下、そして森林整備が十分にされていないがために、森林の有する機能が発揮されていない等、適切な森林管理を行うため、この法律により新たな仕組みが創設されたものである。もう少し法律の概要がはっきりした段階で必要に応じて町が森林整備を行っていきたい。また、森林組合や民間企業と共に仮称ではあるが「森林整備センター」の設立も検討をしているところである。

問　森林環境税交付金について

平成31年度には約2千100万円、そして年々金額が上がっていき最終的には約7千万円入ってくると試算されているがどのように活用していくのか。

答　町長　新たな組織の立ち上げも検討しており、可能な限り森林所有者の方々の利益になるような活用をしていきたいと考えている。

ただし、早急に何かをするということを急ぐのではなく、これまでの事業の財源にしていくことも必要と考えているし、大まかな大綱の内容がきっちり分かってきた中で何に活かせるのかということを考え、様々な面に活用していきたいというふうに考えている。

問　ICT機器（航空レーザー計測）等を活用した森林情報の収集・管理について

森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産、ICT機器等を活用したスマート林業に取り組んでみてはどうか。

答　町長　本町においては昭和58年に国土調査が完了しているが、その後40年近くが経過し、大きく成長した植林により森林状況は一変している。昨今の技術開発は飛躍的に進んでおり、システム導入についても十分な検討を行い調査を進めたいと考えている。

問　専門職の人員配置について

専門性の高い分野では専門知識が豊富な人材が必要であると思うが、そういった職員の配置も考えてはどうか。

答　町長　来年度からは森林経営管理法が施行されることから、森林に対する知識や経験を持った林業の専門的な職員の育成は不可欠であると考えている。こうした課題を解決するためにも森林組合、民間企業にも支援を頂きながら検討をしていきたい。

問　農畜産業の所得向上及び遊休農地活用について

現在、複合経営を行っていて軌道に乗りつつある方もいる中で、遊休農地も活用した各地域での複合経営をさらに推進していくべきであると考えるが。

答　町長　本町における農畜産業については重要な産業であると同時に、国土保全、環境保全の観点からもしっかりと振興を図るべきであると考えている。限られた耕地面積の中で高知県やJA津野山と連携をしながら取り組んできたところである。

四万川区、初瀬区においてはすでに集落営農組合が設立されており、また、越知面区においても遊休農地の活用に取り組もうとする動きがある。こうした地域を挙げて取り組む皆さんを今後とも支援していきたい。

問　日本食研HD㈱との関係について

どういったパートナー関係が築かれるのか期待をしているが、今後の見通しについて。

答　町長　さまざまな支援をいただけるが、話をいただいているが、具体的に何を持っていくのか、何を題材に力を貸してほしいのかということをしっかり伝えなければ支援をもらうことは難しい。そういった意味では、今後、町内の様々な方と意見交換をしながら、「これを商品化していきたい」、「こういった食品開発をしていきたい」というようなイメージをして、支援いただけるようしっかり取り組んでいきたいと考えている。

食品加工産業を起業せよ

問　下元秀俊

総力をあげて取り組む

答　町長　吉田尚人

本町ではこれまで、ミロク製作所、四国部品という2つの大手企業を誘致して、地域の産業の中核として経済を支え、多くの町民の雇用の場として多大な貢献をしてきていただいている。今後ともに変わらぬ雇用の維持と事業の発展を願うものである。昨年の町長就任以来、日本食研ホールディングス大沢会長との御縁もいただき講演会はじめまちづくりに力強いエールを送っていただいている。

3社目となる新たな企業とのパートナーシップを築き、本町に新たな産業を起業することは、単なる企業誘致とは異なり、食品加工という新たな分野を切り開き、本町の一次産業の育成・振興にも大きく貢献する好機であるとも考える。

問　食品加工産業という新たな分野に取り組むことの意義や考えについて。

答　町長　将来につながる産業振興はしっかりと取り組んでいく。本町には山菜、植林、クヌギ、ナラなど利用できる資源も豊富にあり、原木しいたけ、畜産、園芸農業など複合経営にも地道に取り組んでいただいている。また、特産品やスイーツ、そば、キムチづくりなど商品化にも多くのグループに取り組んでいただいているが、これから未来に向けて協働しながらパートナーとしてつながっていく新たな仕組みを作っていく。今、DMO（地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地づくり）の考えを取り入れて産業づくりにしっかりと取り組んでいく。

問　食品加工産業は、加工技術、食品管理技術など知恵と知識を蓄積しノウハウが積みあげられる。また、非常に汎用性が高く一つの商品から広く多様化ができ、付加価値も高く、本町産業にとっても今までにない起業の形態であると思うが、町長の考えは。

答　町長　新潟県津南町の森林組合を視察した。豪雪地帯でありながら、養蚕のための小屋を改造してきのこの菌床栽培をはじめた。日本食研との出会いにより取引が発展し現在では売上高約23億円、職員数150人の町内最大の雇用の場となっている。食品加工業は一次産業や様々な方面に波及効果が高く多くの雇用を生み出し成長が期待できると考えている。食品加工産業として捉えていきたい。

問　本町の資源である「ゆず」の商品化について期待されるがJAとの関連も含めて取り組んでいくことが必要ではないか。

答　町長　馬路村との契約栽培ということもあるが、JAとも協議をしながら新たな商品開発もしていけるように取り組んでいきたい。

問　菌床栽培についてどう考えるか。

答　町長　町内で使われなくなった倉庫や建物など手を入れながら菌床の工場ができないものかとも考えている。おが粉の活用も併せて検討したい。

問　調査研究と人材育成の予算を31年度に計上して進めていくべきだと考えるが、町長の考えを聞く。

答　町長　地域の要として取り組んでいただいている集落活動センター、事業所、個人の方々のお力も集めてロードマップをつくって取り組んでいく。次年度以降新たな知識や情報、ノウハウを学んで生かしていただくために、研修・視察などの支援をしていく。

一般質問

一般質問

議員の報酬及び手当を公表します

平成26年7月20日発行のゆすはら町議会だより（第88号）で公表しておりました議員報酬について、今回2回目の公表を行います。議長、副議長、議会運営委員長、常任委員長、議員の報酬額は次のとおりです。なお、金額についてはすべて所得税を含んでいます。（所得税額については、報酬に対し約14.7%～15.6%となっています）

●報酬及び期末手当

区分	報酬額（月額）	報酬額（年額）	期末手当（12月支給）	合計	1日当りの報酬額等
議長	270,000円	3,240,000円	822,825円	4,062,825円	11,131円
副議長	240,000円	2,880,000円	731,400円	3,611,400円	9,894円
議会運営委員長	230,000円	2,760,000円	700,925円	3,460,925円	9,481円
総務教育厚生常任委員長	230,000円	2,760,000円	700,925円	3,460,925円	9,481円
産業建設常任委員長	230,000円	2,760,000円	700,925円	3,460,925円	9,481円
議会広報編集委員長	230,000円	2,760,000円	700,925円	3,460,925円	9,481円
議員	220,000円	2,640,000円	670,450円	3,310,450円	9,069円
議員	220,000円	2,640,000円	670,450円	3,310,450円	9,069円
合計	—	22,440,000円	5,698,825円	28,138,825円	—

議員報酬とは、地方自治法第203条の規定に基づき、議員としての役務の提供に対する給付として支給されるものです。梼原町議会議員の議員報酬、期末手当等は、「梼原町議会議員の議員報酬等に関する条例」に基づき支給されます。これら報酬等とは別に議員が議会本会議、委員会に出席したとき又は、公務のため出張したときは費用弁償として旅費が支給されます。費用弁償は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、宿泊料などです。

●議会選出の監査委員報酬

区分	報酬額（日額）	平成29年度における実績	年間報酬額
監査委員（議選）	15,400円	27日	415,800円

主な業務内容は、毎月における例月出納検査、決算審査、定期監査他

あとがき

平成30年は大雨、台風、地震等の災害が発生し、本町においても大きな被害が発生しました。被害に遭われた皆さんにお見舞い申し上げ、早期の復旧・復興を願うところであります。

災いは3年経てば福となるそうですが、本年は、災い転じて福となるの言葉どおりに新号にたくさんの福をいただきたいと思います。

本年はいのしし年です。突進して、皆さん力を合わせて楽しさをひきよせましょう。

平成の時代も、平成31年4月をもって最後となりますが、新しい年号になりましても、ゆすはら町議会だより四万十源流をよろしくお願いいたします。

笑の一字、新年に期待。

中岡俊輔　記